

下野商工第362号
令和3年12月16日

会 員 各 位

下 野 市 商 工 会
会 長 長 光 博
(公印省略)

小規模事業者持続化補助金【一般型(第7回受付分)】 に対する申請書作成支援個別セミナーの開催について

本会の事業につきましては、日頃より格別なるご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、小規模事業者持続化補助金【一般型(第7回受付分)】の申請に向けて、中小企業診断士を講師に招き、申請書作成に関する個別セミナーを下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加を希望される場合は、別紙申込書にて、1月11日(火)までに FAX等でお申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年1月13日(木) 9:00~16:00
⇒1月24日(月)に個別ブラッシュアップセミナーを予定しています
※一人あたり、約60分で調整させていただきます
2. 場 所 下野市商工会館 南河内支所 (下野市薬師寺1515)
3. 申 込 み 別紙申込書にて、希望日・希望時間帯をお知らせ下さい。
事務局にて、調整させていただきます。
4. そ の 他
 - ・当日は、申請書をもとに講師より指導をいただきますので、出来る限り申請書への記入をお願い致します。
 - ・申請様式等は下野市商工会のホームページからダウンロード出来ます。(URL) <https://www.shimotsuke-shokokai.or.jp/>
(注:申請書様式が変更になる場合があります)

※ 受付締切は令和4年2月4日(金) [郵送・必着]となりますが、
商工会記入欄のほか、商工会にて申請書類の確認及び申請システムへの
登録作業等がありますので、令和4年1月27日(木)【期限厳守】まで
に申請書類一式を商工会へご提出下さい。

◎小規模事業者持続化補助金【一般型】とは (公募要領より抜粋)

小規模事業者〈注1. 2〉が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3 (補助限度額50万円)を補助します。

- 〈注〉
1. 商業、サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)・・・常時使用する従業員の数 5人以下
 2. サービス業 (宿泊業・娯楽業)、製造業その他・・・常時使用する従業員の数 20人以下
- ※なお、医師・一般社団法人・学校法人・任意団体等は該当になりません。

◇主な取組事例◇

*** <補助対象となり得る販路開拓等 (生産性向上) の取組事例> ***

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築
- ・国内外の展示会、見本市へ出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・新商品の開発にあたって必要な図書の購入
- ・新たな販促用チラシのポスティング
- ・国内外での商品PRイベントの実施
- ・ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
- ・新商品開発にともなう成分分析の依頼
- ・店舗改装 (小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)

<補助対象となり得る業務効率化 (生産性向上) の取組事例>

【「サービス提供等プロセスの改善」取組事例のイメージ】

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・従業員作業動線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装

【「IT活用」の取組事例イメージ】

- ・新たに倉庫管理システムのソフトウェア購入し、配送業務を効率化する
- ・新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する

小規模事業者持続化補助金【一般型】
に対する申請書作成支援個別セミナー参加申込書

(FAX番号 48-0067)

1月13日(木)

時 間 帯	
9:00~10:00	
10:00~11:00	
11:00~12:00	
13:00~14:00	
14:00~15:00	
15:00~16:00	

※一人あたり、約60分で調整します

※参加可能な時間帯に○印、不可な時間帯に×印を付して
商工会 (FAX48-0067) 宛ご返送下さい。
日程調整後、商工会よりご連絡させていただきます。

令和 年 月 日

事業所名

参加者名

電話番号

FAX

(日中連絡のとれる番号でお願い致します)